

福岡工業大学 機関リポジトリ

FITREPO

Title	佐藤一斎の『言志四録』にみる教育・指導の態様と工夫
Author(s)	上寺 康司
Citation	福岡工業大学研究論集 第43巻 第2号(通巻66号) P129-138
Issue Date	2011-2
URI	http://hdl.handle.net/11478/286
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

Fukuoka Institute of Technology

佐藤一斎の『言志四録』にみる教育・指導の態様と工夫

上 寺 康 司 (社会環境学科)

The States and Ideas in Education shown in “Genshishiroku” by Issai Sato

Koji KAMIDERA (Department of Social and Environmental Studies)

Abstract

Based on the states and ideas in education shown in “Genshishiroku” by Issai Sato, some methods of instruction were examined in this article. First, four states affected by a teacher’s instruction are discussed. They are 1) a state by the instruction based on a learner character, 2) a state set a good demonstration by a teacher, 3) a state by the instruction at exactly the right time, and 4) a state influenced by a teacher’s good personality. Second, two teaching methods are referred. One is a method concerning “words” used by a teacher and it is discussed from three points of view. They are 1) to use clear and simple words and speak slowly, and 2) to speak to learners honestly with a teacher’s whole heart. Another methods about enhancing a learner’s self-direction competence. It is categorized into 1) indirect influences by other persons, 2) instructions with mind of acceptance, 3) instructions with topics on morals, 4) confirming a learner’s original intention, and 5) having a learner think over the contents of a lecture after the lecture.

Key words: *Genshishiroku, Issai Sato, Education, Instruction.*

I. はじめに

教育・指導は、人間にとっての本能的な営みであり、日々の人間関係の中で、意図的にも無意図的にも発生するものである。その中で、特に教育・指導者の任にあるものは、意図的な作用としての教育・指導の作用を営むが、それ際しては、実践に対する思索による方法の探究のみではなく、教育実践の蓄積された学問の成果としての教育学は欠かせない。今日の教育学は、言うまでもなく明治の近代化の時に西洋から輸入された教育学をベースとし、科学的・実証的な学問の成果の凝集したものである。しかしながら、この科学的成果を凝集した教育学のみでは、人間の教育・指導にかかわる現実的問題に対応するための核心に迫れないものがあるのも実感するところである。何か心にしっくりとこないのである。

人間の教育・指導にかかわる問題の核心に抵抗感なく迫れるもの、それは、『論語』にみられるように、長い年月をかけて日本人の心に結晶化された先人の思想にみられるように思われる。

数多くある先人の思想の中でも、筆者は江戸時代の儒学者佐藤一斎（1772年（安永元年）～1859年（安政6年））¹⁾が著した『言志四録』²⁾に注目する。佐藤一斎の『言志四録』には、現代に生きる教育・指導の態様と方法の工夫が内包されていると思われるからである。加えて『言志四録』には、その珠玉の言葉の中に、人間の問題の核心としての教育・指導にかかわる問題解決の糸口となるものが見いだされると思われるのである。

本小論では、この『言志四録』の内容（各条文）³⁾にみられる教育・指導の態様と工夫について、教育を行う者・指導を行う者（以下、教育・指導者と記す）と教育・指導を受ける者、すなわち教育・指導の対象者（以下、対象者と記す）とのかかわりあいに関心をあてて、現代の教育・指導の場面に関連させ、可能な限り今日の教育学の枠組みの中で整理し、若干の考察を行う。

II. 佐藤一斎の『言志四録』にみる 教育・指導の態様と工夫

1. 教育・指導の態様

佐藤一斎の『言志四録』みられる教育・指導の態様は、個性に応じた教育・指導、実践躬行・率先垂範（手本・行動）による教育・指導、「時」に適った教育・指導、「化」

による教育・指導（「存在」・薰陶・人格的影響力による指導）の大きく4つに分類できるだろう。

1) 個性に応じた教育・指導

教育・指導者が対象者の個性を尊重し、それに応じた教育・指導を行うことは、指導の要諦の第一にあげられることであろう。個性に応じた教育・指導については、『言志後録』第12条、『言志晩録』第167条にみられる。

○誘掖^{ゆうえき}して之れを導くは、教の常なり。
（『言志後録』第12条）

【大意】個性に応じて人を導くことは、教えの常の有り様である。

「誘掖」とは個性に応じて人を導くことを意味する。すなわち第12条の一節は、教育・指導者による対象者の個性に応じた教育・指導が、教えの「常」の在り方であることを端的に示している。子どもに寄り添うように、個性を活かし、興味・関心及び学習意欲を高め、自ら学び自ら考えるのを支援する教育・指導の在り方が看取できる。

○勸学^{ほうがく}の方は一ならず。
各々^{それぞれ}其^{その}の人に因^よりて之れを施^ほす。
称^ほめて之れを勸^{すす}むること有り。
激^{おど}して之れを勸^{すす}むること有り。
又称^{また}めず激^{おど}せずして、其^{その}の自ら勸^{すす}むるを待つ者有り。…（『言志晩録』第167条）

【大意】学問を勧める方法は画一的なものではなく、学ぶ者に応じて方法を工夫することが重要である。学ぶ者をほめて、学問を勧める場合や、厳しく叱咤激励して勧める場合、またほめたり叱咤激励しないで、学ぶ者が自らの意志で学びを勧めるのをじっと見守る場合等がある。

この条文には、教育・指導者が対象者の個性に応じて、学ぶ者のやる気・意欲を引き出す具体的な方法が述べられている。対象者のよいところを見いだして、それをほめて、やる気・意欲を引き出したり、叱咤激励して、発憤させて、やる気・意欲を引き出したり、対象者をじっと見守り、対象者が、学びの対象に興味・関心を高め、学びの重要性に気づき、自らの内発的動機付けを高め、やる気・意欲を生じるのを待つといった方法である。またこの条文には家庭における親の子どもへの学習支援の在り方についても述べられているといえよう。学習を支援していく場合に、親はともすれば子どもに対して頭ごなしに「勉強しろ」、と言ってしまうがちである。しかしそれでは子どものやる気を引き出すことができない。子どもそれぞれには個性がある。この個性に対応した学習支援が大切なのである。

2) 実践躬行・率先垂範（行動・手本）による教育・指導

実践躬行・率先垂範はリーダーシップを示す典型的な言葉である。教育・指導者は、人間としての在り方生き方を自ら具体的な行動をもって示すこと、手本を示すことが求められる。この実践躬行・率先垂範による教育・指導については、『言志後録』第12条、『言志壘録』第2条・第125条にみられる。

○躬行^{きゆうこう}して以て之れを率^{ひき}ゐるは、教の本なり。
（『言志後録』第12条）

【大意】手本を示して、人を正しい方向に導くのは教えの根本である。

この一節は、「躬行」して人を率いること、すなわち手本を示して率いることが教えの根本であることを示している。

○躬教^{きゆうきょう}は迹^{せき}なり。（『言志壘録』第2条）

【大意】具体的な行動を通して教えること、すなわち教育・指導者が対象者を導くために、教えと学びの道を具体的に手本を示すことによって先行し、その痕跡を対象者はたどる。

躬教とは、教育・指導者が対象者に対して具体的な行動や事柄を通して、体を張って教えること、すなわち教育・指導者による率先垂範・実践躬行による教育・指導である。対象者は、教育・指導者が示した手本どおりに行動するのであり、教育・指導者の後からついて行く、教育・指導者の痕跡をたどる（「迹」）こととなる。そのときは、教育・指導者は、対象者がついていきたくなくなるような人間の魅力を背後に漂わせることが求められるのであり、「背は矮ならんことを欲す。」（『言志録』第19条）のように背中に人間性を醸し出すことが求められる。家庭にあっては、子どもは、親の姿勢・態度・言動・行動をつぶさに見ている。そして知らず知らずのうちに影響を受けて、それが子どもの「躬」になっていく。したがって、親は、自らを省み、自らを厳しく律し、日々の言動・行動・姿勢態度にも、綿密な注意をはらうことが必要となる。

○躬行^{きゆうこう}を以て率^{ひき}ゐる者は、人、効^{なら}ふて之れに従^{したが}う。
（『言志壘録』第125条）

【大意】教育・指導者が、具体的な行動を通して、具体的な手本を示して、対象者を導くならば、対象者は、（たとえ教育・指導者に対して心服していなくとも）具体的に示された手本に従う。

教育・指導者が、自ら実際に具体的な行動を通して教えること、手本を示して導くことの重要性・教育上の効果を示している。

「躬行を以て率ある」とは「躬教」を行うこと（体を張って、手本を示して教えること）であり、教育・指導者の手本にならって従う、教育・指導者が残した「迹」、痕跡をもとに教育・指導者に従うことになる。繰り返しになるが、親は、「教育者」として、心身の成長発達段階にある自らの子どもに対して「人間としての在り方生き方」の「手本」を示す存在（人）である。学校にあっては、教師自らが児童生徒に対して具体的に行動し、範を示す存在（人）である。

教育・指導者自らが社会規範・道徳的価値を体現する。教育・指導者の実践躬行、率先垂範によって対象者を導いていく教育・指導である。

3) 「時」に適った指導：「ここぞ」という時の指導

教育・指導には、タイミングが求められる。とくに学校教育をはじめとする様々な教育・指導の場面で、教育・指導者からの時機を得た働きかけが、対象者に大きな効果を及ぼすことが多くみられる。まさに「教え」・「学び」の「時」、教育・指導・学習の「時」である。「教育の適時性」である。この「教え」・「学び」の「時」、教育・指導・学習の「時」については、『言志後録』第12条、『言志後録』第144条にみられる。

○警戒して之れを諭すは、教の時なり。
（『言志後録』第12条）

西郷南洲翁手抄言志録第22条)

【大意】対象者があやまった道（邪道）に入ることを教育・指導者が警戒するのは教えの「時」である。警戒して人を諭す場合には、しっかりとその「機」を察知していることが肝要となる。

時として、児童生徒、学生に対して、危険回避や人として歩むべき道を踏み外したときには、教育・指導者として厳しく叱る、厳しく注意することが必要である。

親が子どもに対するときには、他の人の人格を傷つけるような言動を他の人に対して行ったとき、等である。子どもが悪の道に入りかけたときには、厳しく叱る。そのタイミングが大切である。

今日の学校教育では「毅然とした」教育・指導が求められている。毅然とした態度での教育・指導が求められるのは、「ここぞ」という時、機会である。教師は、「ここぞ」という時に一喝できるパワーを内面に秘しておくことが肝要である。児童生徒と真正面から向き合い真剣勝負の体当たりができるような状態を内面に形成しておくべきである。

○草木の移植には、必ず其の時有り。
……太だ早きこと勿れ。太だしく遅きこと勿れ。
……子弟の教育も亦然り。

（『言志後録』第147条）⁴⁾

【大意】草木の苗を育て、適切な生育場所に移植するには、その時機が有る。その時機が早すぎてもいけないし、遅すぎてもいけない。子どもの教育の時機もこれと同様である。

教育・指導するには、対象者がまさにみずから、伸びんとする瞬間、また自得せんとする瞬間をしっかりとみきわめて、それを逃さず、教育・指導を行うことが肝要となる。禅の言葉にあるように「啐啄同時」⁵⁾の機である。

教育・指導者は、教育・指導のタイミングを図り、「ここぞ」というタイミングを逃さないように指導することが肝要である。

4) 「化」による教育・指導

「化」による教育・指導とは、教育・指導者の「存在」・薫陶・人格的影響力による教育・指導である。

対象者が知らず知らずの間に、無意識の間に教育・指導者から自己の向上に資するような影響力を及ぼされる。それが「化」であり、言葉を換えれば、薫陶・薫華である。「化」による教育・指導については、『言志後録』第12条、『言志壺録』の第2条、第125条、第277条にみられる。

○言はずして之を化するは、教の神なり。

（『言志後録』第12条）

（西郷南洲翁手抄言志録第22条）

【大意】何も言葉を発しないで、対象者に人格的な影響力を及ぼし、暗黙のうちに善い方向へと導くのは教えの神妙なところである。

この一節では「化」とは、何も言わずして人を化す（暗黙のうちに導く）ことであり、教えの神妙なところであることを示している。

○心教は化なり。（『言志壺録』第2条）

【大意】心境、すなわち教育・指導者が自らの心で教えることは、教育・指導者の心をもって対象者の心に影響を及ぼす教え方であり、すなわち「化」である。

この一節は心でもって心を伝える「以心伝心」の教育版ともいえるだろう。

「化」とは教育・指導者からにじみでる人格的影響力、道

徳性によって対象者に影響を及ぼすことである。

家庭における親の教育機能の一つとしては、親の子どもに対する感化があげられる。教育者としての親の存在それ自体によって、子どもは自然と影響を受け、知らず知らずのうちに、善へと導かれる。これが大切なのである。そのためには、親は、自らも絶えず学ぶ姿勢を持ち、絶えず自らを磨き続けておくことが肝要となる。経営の分野では「態度教育」と言われる。

○**徳**を以て化する者は、^{すなは}則ち人、自然に服従して^{てんせき}痕跡を見ず。　（『言志叢録』第125条）

【大意】自らの徳性によって対象者に対して人格的な影響力を及ぼす教育・指導者に対しては、人は、知らず知らずのうちに、すなわち自然に教育・指導者の導きに従っていて、自分が従ったという痕跡がみあたらない。

「徳を以て化する」とは言わずして之れを化することであり、「心教」（心で教える）を行うことであるともいえる。知らず知らずのうちに、教育・指導者からにじみ出る人格的影響力、道徳的影響力により、教育・指導者の導く方向に自然と従うことをいいあらわしている。

○化して之れを教ふるは、教、入り易きなり。　（『言志叢録』第277条）

【大意】人格的な影響力を及ぼしてから対象者を教える時には、その教えは学ぶ者に入りやすい。

この一節には、人格から醸し出す薫り、「態度教育」・「無言の教育」、背中で語る教育が簡潔に表現されている。この『言志叢録』第277条は、教育学の分野の中で、教育の本質を取り扱うものとして取り上げられてきた。たとえば皇至道（明治32（1899）年～平成元（1989）年）⁹⁾は、「教育の要諦を最も簡明に把握したものとして含味に値する。教師が人格的に児童・生徒を化することが、知識や技能を教えることの根底にあるということを、これほど適切に表現した名言は、世界の教育史にも稀ではないかと思う。」¹⁰⁾と述べている。

小原國芳（明治30（1887）年～昭和52（1977）年）¹¹⁾は、教師が化することの必要性について、「（私たちの教育に）付加したい一つがある。それは（教師の児童生徒に対する）無意識の感化である。暗示である。火花である。靈感である。」とか、「無言のうちに、火花として、匂いとして、かおりとして、^{ほう}鋒として、^{せんこう}閃光として、洩れ出るものがある。」と述べている¹²⁾。小原國芳はこのように、「化」を「無意識の感化」、「暗示」、「火花」、「靈感」、「匂い」、「閃光」等として表現している。

また、同氏は、秀才教育に必要な条件として、「教師の人

格からでる火花」、「教師自らいそしむところの修業から^{ほとばし}進る修養的香り」をあげ、「それが本当の教育をする。」と述べている。また「教師の人格的火花」や（教師の人格から醸し出される）「香り」が児童の独創性を刺激する力となるとも述べている¹⁰⁾。

子どもの独創性を刺激する力とは親の人格的火花であり、親自らいそしむところの修業からほとばしる修養的香りである。

学校教育における「化」する教育・指導は、教育・指導者である教師の「存在」による教育・指導ともいえる。この「存在」による教育・指導とは、教師が生徒のそばにただ存在しているだけで、生徒に対して知らず知らずに人格的な影響力を与え、生徒を導いていくものである。すなわち薫陶であり、先に挙げた「態度教育」とか「無言の教育」とも言われるものである。教師による生徒に対する薫陶は、生徒指導において望まれるところであり、教師の在り方の理想とも言える。生徒に知らず知らずに道徳的な影響を与え、心に響かせ、内面から変容させていく指導である。

2. 教育・指導の工夫

『言志四録』にみる教育・指導の工夫については、具体的な実際の教育・指導の場面において行われる「言葉」による教育・指導の工夫と「自己指導能力」を高める教育・指導の工夫に分けることができる。

1) 「言葉」による教育・指導の工夫

言葉を用いた指導の工夫では、言葉を創造し、組み合わせ、それを教育・指導の場面に応じて活用すること、発することが求められる。教育・指導者は、自らの言語感覚を磨き、言語環境を整えて、適切に言葉を発することが求められるであろう。

以下に『言志四録』にみられる「言葉」による教育・指導の工夫として、ゆっくりとした口調で明白簡易な言葉を用いた教育・指導と言葉に誠心誠意を込めた指導（誠を尽くした指導）を取り上げる。

(1) ゆっくりとした口調で明白簡易な言葉を用いた教育・指導

言葉による教育・指導においては、簡単明瞭にしてゆっくりとかつはっきり、簡単でわかりやすい言葉を発する必要がある。

○人を訓戒する時は、語、簡明なるを要し、^{しつげん}切当なるを要す。^{なか}疾言する勿れ。^{りじよく}訾辱する勿れ。^{なか}
（『言志叢録』第160条）

【大意】人を戒め注意を促すときには、その言葉は簡単明瞭であることが必要であり、また的を得た適切な言葉を用いる必要がある。早口で言葉を発してはいけなし、

人をののしったりはすかしめるような言葉を付け加えてはいけない。

この条文では、教育・指導者が対象者を叱る時の叱り方の要諦が示されている。教師が生徒を、親が子どもを、そして大人の世界では上司が部下を叱るときの要諦が示されている。人を叱る時、人を戒める時には、その対象が子どもであっても、大人であっても、長時間にわたって言葉長く行つては、叱られる方もそれを素直に聞き入れる気にはなれない。適切な言葉を用いて簡潔にかつ明瞭にしかもゆっくりと叱る。その際には決して相手の人格、プライドを傷つけるような言葉を付け加えない。短い言葉で、明白簡易に叱る。それが相手の心に響く。相手の心に反省と改善をもたらす契機となる。

学校教育では、教師が生徒を指導するときに、教師は生徒の人格を傷つけるような言葉を使用してはいけない。生徒の将来の可能性に対してマイナスとなるような言葉は決して付加しないで指導することが肝要である。

(2) 言葉に誠心誠意を込めた指導

(誠を尽くした指導)

：言葉に心を込めて全身全霊による指導

教育・指導者は感情的に怒るのではなく、理性的に叱ることが求められる。しかしそれだけでは、対象者の心には響かない。教育・指導者が誠心誠意、全人格を発動し、全身全霊で叱ることが求められる。このことについては『言志録』第70条に端的に見られる。

○凡そ人を諫めんと欲するには、
唯だ一団の誠意、言に溢ること有るのみ。
苟くも一忿疾の心を挾まば、
諫めは決して入らず。 (『言志録』第七十条)

【大意】人をいさめようとするときは、発する言葉の中に誠意がこもっていることが大切であり、怒りや憎む気持ちが少しでもあるならば人はいさめを聞き入れることはない。

対象者、特に子どもを訓戒する場合には、言葉に誠心誠意を込めて、全身全霊でおこなわなければならない。そうしなければ子どもの心に響かない。「一団の誠意、言に溢るる」ことこそが、誠を尽くした叱り方、本気の叱り方といえるであろう。

『言志録』第193条には、教育・指導の場面のみならず、会議の場面等で人を従わせるための言葉の用い方について述べられている。

○理到るの言は、人服せざるを得ず。
然れども其の言に激する所有れば則ち服せず。

強ふる所有れば則ち服せず。
狭む所有れば則ち服せず。
便ずる所有れば則ち服せず。
凡そ理到つて人服せざれば、
君子必ず自ら反りみる。
我れ先づ服して、而る後に人之れに服す。
(『言志録』第193条)

【大意】道理に基づいた筋道の通った内容の言葉を用いたならば、人はそれに従わざるを得ない。しかし、たとえ道理に基づいた筋道の通った内容の言葉であっても、言葉を発する人が激情的になっていたり、強制的に説き伏せるようなところがあったり、おせっかいの感を与えるようなところがあったり、何かに便乗するところがあったりする場合には、人はその言葉に従わない。徳の高い人格者は、必ずまず自らにかえりみて、自らがその言葉に納得して従って、その後にはその言葉に従う。

対象者を教え諭す時には、どうすればよいのであろうか。やはり、道理に基づいた、筋道の通った内容の言葉で対象者に語りかけるべきであろう。しかしそのときに、強制するような雰囲気があれば、対象者は従わないであろう。またなにかおせっかいの感を与えるような言葉が含まれていても、対象者は従わないであろう。また何かに便乗したような言葉でも、対象者は言うことをきかないであろう。

教育・指導者が、筋の通った、道理にかなった言葉を用いて、対象者に語りかけても、対象者が言うことを聞かない場合には、教育・指導者は、謙虚に自らの姿を振り返り、自省の後、自己改善することも大切であろう。

2) 「自己指導能力」を高める教育・指導

「自己指導能力」とは、今日の学校教育における生徒指導のキーワードの一つであり、「自己指導能力」の育成は、生徒指導の大きなねらいの一つである。

「自己指導能力」とは、簡潔に言えば、自己実現に向けて、自らの内面に確固たる目標を確立し(立志)、その目標の達成に向けて自らを方向づける能力・推進力のことであり、そのための前提として、対象者の自らの内面に自己を改善・変容しようという気持ちがわき起こる(動機付けが高まる)ことが求められる。この「自己指導能力」は、成長発達段階にみられる生徒のみならず、人間だれしにも求められるものであろう。

『言志四録』の中にみられる、自己指導能力を高める教育・指導の工夫としては、虚心による教育・指導、受容を前提とした教育・指導、講話を用いた教育・指導、第三者を介した間接的な教育・指導、志を責める教育・指導、余韻を残し自新をもとめる教育・指導、があげられる。

(1) 虚心による教育・指導

心を「虚」の状態、すなわち、心に邪心や思い込みや先入観、執着心、怨みや個人的感情等が払拭された状態で子どもを叱る。すなわち虚心で叱る。「虚心坦懐」「虚心平氣」で叱ることが大切である。対象者を教育・指導する際には、対象者に対する思いこみや先入観、教育・指導者による個人的な感情等を払拭し、虚心に指導することが肝要である。

教育・指導者の心は、「廓然太公、物来順応」の状態、すなわち何らかのわだかまりもなく、ひろびろとして公平であり、そして目の前の対象者に向き合って、対象者の行為等に対して教育・指導する。虚心で目の前の対象者に向き合い対応する。

○諫を聞く者は、固より須らく虚懐なるべし。
諫を進む者もまた須らく虚懐なるべし。

（『言志録』第71条）

【大意】人の諫言を聞く者は、虚心坦懐でなければならぬし、人に諫言を行う者も虚心坦懐でなければならぬ。

虚心で物事にあたる。叱るときには、孔子の「四絶」、すなわち「意母く必母く固母く我母し」（『論語』子罕第九）の心の状態で臨むことにより、対象者の心に届くことができるであろう。

(2) 受容を前提とした教育・指導

教育・指導の本質としては、教育・指導者が対象者をしっかりと受け入れておいてから教育・指導することが大切である。受容してしかるのちに教育・指導する。教育・指導者が対象者一人ひとりをしっかりと受容した上で教育・指導する。それによって対象者は教育・指導者の言うことを聞き入れる。アメリカの臨床心理学者ロジャーズ（C.R. Rogers 1902～1987）が提唱した「受容」（Acceptance）と「要求」（Demand）の理論¹¹がこれにあたる。

『言志録』第37条は、この受容と要求の関係を示している。

○能く人を容るる者にして、而る後以て人を責むべし。
人も亦其の責を受く。
人を容るること能はざる者は人を責むること能はず。
人も亦其の責を受けず。（『言志録』第37条）

【大意】よく人を受け入れることのできる度量をもっている人が、人の欠点を責めることができる。人もまたその責を受け入れる。人を受け入れる度量のない者は、人の欠点を責めることはできない。人もまたその責を受け入れない。

教育・指導者には対象者をしっかりと受け入れる度量、

すなわち教育・指導者による対象者の受容があってはじめて対象者を教育・指導できる。対象者もその教育・指導者の教育・指導を受け入れる。この条文には対象者をしっかりと受け入れて、教育・指導に臨むことの重要性が述べられている。またこの条文からは教育・指導者が最後まで対象者を頭ごなしに責めないという心の余裕も感じられる。対象者をしっかりと理解した上で、その理解に基づいて対象者を教育・指導することの重要性が看取される。

学校教育の分野では、教師は児童生徒の言い分をしっかりと聴いた上でそののちに指導する。教師は、時間的余裕をもって、児童生徒を受け止めて、ゆったりと対応することが大切であり、教師自らの度量が求められる。また「なぜ?」「どうして?」と教師みずからもできうる限り考えてから事実確認を行い、教育・指導することが肝要であろう。

(3) 講話を用いた教育・指導

学校教育では、「講話教育」という教育・指導法がある。「講話教育」とは、教師が、自らの担任するクラスや学年、あるいは全校の児童生徒に対して、何かまとまった話をするを通して、児童生徒の心に響かせ、教育的効果を図るものである。講話の要諦は児童生徒それぞれの「思い当たるふし」に当たらせることであり、それによって児童生徒の自己改善と自己変容の動機がめばえる可能性がある。この「講話教育」は、一般社会人に対しても有効な教育手法であろう。

『言志録』第159条には、この現代の講話教育に匹敵する内容が盛り込まれている。

○少壯の書生と語る時。
存に警戒を加ふれば、則ち聴く者厭ふ。
但だ平常の話中に就きて、偶々警戒を寓すれば、
則ち彼に於て益有りて、我れも亦煩瀆に至らず。

（『言志録』第159条）

【大意】若い学生たちと語る時には、しきりに警告や訓戒を行えば、聴く側の学生たちはいやがる。そこでなげない平常の談話の中にかこつけて（できるかぎり自然なかたちで）警告や訓戒を盛り込むならば、学生たちも抵抗感なく、聞き入れることができ、警告や訓戒の効果があり有益である。また警告や訓戒を加える側もわずらわしくならない。

この条文は、対象者に対する訓戒、注意、説教の方法として、有意義な内容である。対象者の道徳に関する内発的動機付けを喚起するのにふさわしい内容が示されている。

学校教育の文脈で言えば、教師が学級全体の中で、ある1人の生徒を名指しで注意するよりも、当該生徒の心に響き、改善の兆しがめばえるような例話等を用いて教育・指導することである。この例話を用いての訓戒、道徳性の涵

養は、家庭においても生活に内在して行われている。例えば、お茶の間で夕食をとりながら、子どもから今日一日の学校や家での出来事を聞いて、それに関連する話をしたり、「今日、お父さんは、～のような経験をしたんだ。このような光景を見たんだ。おまえならどうする。」と投げかけたり、別に質問形式にしなくても、「今日、電車の中でこんなことがあった。」「会社の中でこんなことがあった。」等々の話をし、子どもの心に響かせることが大切である。「平常の話中」で「偶々警戒を寓す」ることによる、肩の力の抜けた教育・指導であろう。

(4) 第三者を介した間接的教育・指導

教育・指導者が、対象者に対して直接的にほめたりしかったりすることは、言うまでもなく大切なことであるが、その内容を第三者を介して間接的に対象者に伝え、対象者の心に大きく響く場合が多い。それによって教育・指導の効果も上がる場合が多い。

『言志録』第82条は、第三者を介した教育・指導の効果が的確に表現されている。

○人主、事毎に私に自ら令すれば、
則ち威厳を少き、
有司を歴れば則ち人之れを嚴憚す。

（『言志録』第82条）

【大意】主人が何でもかんでも（細かなことまでも）自分で直接命令を下した場合には、威厳を欠くが、間に役人を通して命令を下すならば、部下は威厳を感じ、恐れ尊んで命令に従う。

家庭教育であれば、父親がその威厳を活かして、子どもを効果的に教育・指導するためには、小さい細かなことに関しては母親に任せて、また重大なことに関しては、まずは母親を通して間接的に、子どもに伝えることが必要である。父親は子どもに対しては無言の姿勢をとり、それによって教育的な権威が生じるのであり、その権威を感じ取った子どもに教育・指導の効果が生じる可能性がある（ほめる時も同様である）。

学校教育でも、教師が生徒を指導する時、直接的に言う場合にももちろん効果はあるが、教師自らが直接的に生徒に伝えないで、他の教師や他の生徒を通して間接的に指導したりほめたりすることの方が、より大きな教育・指導の効果を発揮する場合がある。

間接的な教育・指導（叱責・注意、ほめることなども含む。）は、時と場合によっては直接的な教育・指導よりも大きな効果をもたらすと思われる。

(5) 「初志」を責める教育・指導

『言志録』第184条には、教育・指導者が効果的に対象者

を教育・指導する場合の「コツ」として、対象者の「初志」を責めることが述べられている。

○人を教ふる者、要^{かなら}ず須^{すべ}らく其^その志を責むべし。
聒^{かつ}聒^{かつ}として口に騰^{のぼ}すとも、益^{えき}無きなり。

（『言志録』184条）

【大意】人を教える者は、是非とも教わる者の立志の堅固なことを相手に求めなければならない。口うるさく注意しても益のないことである。

教育・指導者が、対象者に対していねいに教育・指導を行っても、それが単なる口やかましいお小言に終始して、効果があがらない場合がある。教育・指導が効果的に行われるためには、対象者の「初志」を責めることが肝要である。「初志貫徹」は、聞き慣れた四字熟語である。初めに立てた志を最後まで貫き通すことの重要性を唱ったものである。家庭教育では、親は、子どもが何かをやりたいと言ったときには、子どもがそれを最後までやり通す、途中で放棄しない、自らの責任の下にやり遂げることを前もって約束しておくことが必要となる。またその約束した内容について、子どもの自筆による文面を残しておくとなおよいであろう。子どもが途中で投げ出したとき、なまけたときには、自ら行った約束を提示して、その初志を責めることが大切である。ただ単に口やかましく注意しても子どもの心には届かない。子どもは単に「嵐」（親の怒り）の過ぎ去るのをじっと待つだけに終わってしまう。言葉をかえれば、子どもの痛い所に届かない。初志を責めることは、子どもの痛い所をつくことになり、いやがおうでも子どもは親からの叱りを甘んじて受けることになる。しっかりと自らの志を立てさせてそして「初志貫徹」させることが必要である。

学校教育では、生徒指導に際して、特に担任教師が行うような教育・指導において、児童生徒の初志を明確にさせ、初志を貫徹させるべく指導することが肝要である。児童生徒に対して自らの約束を果たさせるべく展開する指導である。特に年度始め等に児童生徒に目標等を明確にさせ、その達成に向けて指導していく場合に有効である。またこの条文には、教育・指導者も対象者も、メンタルヘルスを保持し、前向きに取り組むための活力が心の中に残るような叱り方の工夫が内包されているといえよう。

(6) 余韻を残し自新をもとめる教育・指導

：教育・指導者と対象者の心に響き合う指導

：自己反省・自己改善・自己変容を求める指導

教育・指導を行うには、特に懲戒を行うには、懲戒を受ける方も、懲戒を行う方も、心に余裕が生じている必要がある。お互いに心の余裕を感じ、また心の環境を整え、心の成長、ひいては人間的な成長につながる指導が必要であ

ろう。

『言志晩録』第233条には、教育・指導、特に叱り方、懲戒の仕方の要諦が示されている。

○人の過失を責むるには、十分なるを要せず。

宜しく二三分を余し、
渠れをして自棄に甘んぜずして、
以て自新を覓めしむれば、可なり。

（『言志晩録』第233条）

【大意】人の過失を責める場合には、十分なほどに責めすぎてはいけない。二、三分を余し、七、八分程度で責め、責められる者が、自暴自棄にはならないで、自らの心を改めて、自らを改善することをもとめればよい。

教育・指導者が、対象者に教育・指導の余韻を残し、心に響かせ、反省と自己改善の余地を与える。二・三分余して叱り、「自新」をもとめる。

この条文に示されているのは「打てば響く」教育・指導であり、啓発的な教育・指導、対象者に気付かせる教育・指導である。対象者の心のリズムに変化を及ぼし、プラスの意味で波紋を引き起こす教育・指導である。教育・指導者と対象者の双方の心に余韻が残ることで反省の余地ができ、自己反省・自己改善が行われる可能性があり、また自己変容につながる可能性のある教育・指導である。

余された二・三分の中に教育・指導者の「静かなるすごみ」や迫力が対象者の心に響く。また余された二・三分が、対象者を追い詰めず、対象者にとっての「逃げ道」となる。教育・指導者にとっては、後日改めて教育・指導を再開するための余力を残すものとなる。

「人に誨えて倦まず。」という一節が『論語』（述而第七）にあるが、これは二・三分の余力を残した教育・指導によって可能となるものであろう。教育・指導者と対象者の双方のメンタルバランスを保持する。精神的余裕を残す。双方にキレず、過度なストレスを感じない。双方に精神的リバウンドを少なくするための反省・改善の余地を残す。対象者も教育・指導者の双方ともに追い込まない。そのことによって、教育・指導者も対象者も共に自己効力感を保持できる。

教育・指導者が対象者に対して段階的・継続的指導を行う必要がある場合も当然ありうるが、その場合でも、教育・指導者と対象者の対立的な教育・指導関係から調和的な教育・指導関係への変容が期待される。お互いの心の余裕の中に、お互いを受け入れ、理解しあう関係が生じる可能性が大きい教育・指導である。

この『言志晩録』第233条について、記述内容に多少の重複はあるが、さらに具体的に学校教育と家庭教育の場面に従って述べてみたい。

学校教育の場面では『言志晩録』第233条は、児童生徒に

対する教育・指導、学生に対する教育・指導の要諦に値する条文といえる。児童生徒や学生を責めすぎてはいけない。「自新」、すなわち自らを反省し改善することは、教育・指導を受ける者が中心であるが、教育・指導者にも該当する。お互いが反省して自己改善・自己向上を図ることが肝要である。「二三分余す」ことは、児童生徒や学生に余韻を残し、教育・指導者には精神的ゆとりを残し、お互いに改心、自己反省の余地を与える。お互いの「自新」を育み、「自己指導能力」を高める効果がある。

家庭教育の場合、例えば子どものテストの点数が著しく悪かった時、家の中にある家具等を壊してしまった時、友達を傷つけてしまった時、他の人に迷惑をかけてしまった時、未成年で喫煙や飲酒をしてしまった時、自らの責任を放棄してしまった時、自らの努力の不足から目的を達成できなかった時など、さまざまな場面がある。こういうときには、時として親は、厳しくそして長時間にわたって、くどくどと説教をしてしまいがちである。子どもが「悪かった」「反省している」と口と姿勢態度で示しても、なかなか子どもを許さない。ともすれば責めすぎてしまうこともある。それによって「悪かった、言っているのに、いい加減にしてよ。お父さんはしつこい。」となって、いわゆる「逆ギレ」現象を起こし、叱ったことが逆効果となってしまうこともある。または子どもが親に対して遺恨を感じることもなる。「窮鼠猫を囓む」ということわざがあるように、追いつめられると、逆の行動、態度を示してしまうことが多々ある。だからこそ、「腹八分」と同じように、説教をするときにも、七・八分程度にしておき、「この程度でやめておこう」と引き際をよくしておくことが肝要であろう。子どもに二・三分の余地を残すことにより、「お父さん、お母さん、悪かったです。ごめんなさい。」と子どもの反省を促し、子どもの内面に改善の兆しが現れることを信じることである。残された二・三分が子どもの心に残り、それが説教の余韻を醸しだし、子どもの心に響きわたることになると思われる。子どもの心を水たまりにたとえよう。そして親の説教をその水たまりに落とす石にたとえよう。適度な石が落ちると、ぼちゃん、と音がして、その波紋が余韻となって水たまりに広がっていく。しかし、大きすぎる石を落とした場合にはどうであろうか。水たまりの水はあふれでて、落とした者（親）に跳ね返ってしまうであろう。

繰り返しになるが、教育・指導には余韻が大切である。そこにお互いの精神的な余裕も生まれ、新たな展開のための変化の兆しをみることができよう。

III. おわりに

本小論では、佐藤一斎の『言志四録』の中で、教育・指導に有用であると思われる条文を紹介し、教育・指導の態様と方法について分析考察を加えてきた。

本小論で取り上げた『言志四録』の条文は、現代社会の

中で、教育・指導的関係の生じる諸場面、具体的には、学校、職場、家庭、地域等において、教育的な営み、指導的な営みが展開する中で、本質的かつ具体的・実践的な内容が包含されていると思われる。科学としての教育学との融合性を視野にいれながら、今後のさらなる活用が求められると思われる。

【注及び引用文献】

1) 佐藤一斎（1772年（安永元年）～1859年（安政6年））は1772（安永元）年、美濃岩村藩の家老の次男として江戸藩邸で生まれた。名は坦（たん、たいら）、字は大道、通称捨蔵、一斎は号であった。幼少から読書を好み、水泳・射騎・刀槍等の武術にも勝れ、小笠原流礼法も学び、武士として学者としての素養を積んだ。また聖賢の学（儒学）に専念し、12、3歳では成人とかわらず頭角をあらわしたといわれている。藩侯の第3子のちの林述斎とともに、日夜、儒学を研鑽した。1805（文化2）年、34歳で林家の塾頭となり、1826（文政9）年、55歳で岩村藩家老となり老臣の列に加えられた。1841（天保12）年、70歳で幕府儒官（昌平坂学問所の儒官）となり、昌平坂学問所の学問と教育を主宰することとなり、1859（安政6）年、88歳で昌平坂学問所の官舎で没した。朱子学のみならず、王陽明の学にも研鑽し、修己治人の学を志したが、治人（政治）については、分を守り、教育また交際を通じた社会への貢献を己が任とした。

佐藤一斎は、今日では、組織に仕え給与を得る立場にある人間であれば、現役社会を最終的にリタイアする年齢とみなされる70歳で、当日の我が国の学問・教育における公的な最高機関の主宰者に推挙され、88歳で亡くなるまで、その職責をまっとうした。このことは、長寿でなおかつ学び続ける姿勢を終生貫き通した人間の生き方のモデルを示していると思われる。

佐藤一斎は、江戸時代にあつて当時の幕府のためにまた一国のために、自ら具体的に行動を起こし歴史の事実に残る具体的な事功をあげた人物ではない。あくまでも一儒学者として、自らの書齋のうちに在り、自らの省察及び自らの涵養を図り、その成果をもって子弟の教育に従事した人物である。

2) 佐藤一斎が著した『言志四録』は、彼の修養・工夫からにじみでた随想録である。『言志四録』は、『言志録』（1842（文政7）年刊）、『言志後録』（1850（嘉永3）年刊）、『言志晩録』（1850（嘉永3）年刊）、『言志叢録』（1853（嘉永6）年刊）の4冊からなる。佐藤一斎が40歳までの人生を振り返り、人生経験及び学問修養の成果と反省のもとに42歳から82歳の41年間で書き綴ったものである。

この『言志四録』は、幕府の立場にあつた佐藤一斎が幕府の体制内改革を含め、幕府にある武士たちを中心に想定して執筆されたものであるが、多くの維新の志士た

ちにも広く親しまれ、彼らが愛誦したことでも知られている。その中でも、今日においてなおも理想的人間像、リーダー像として多くの日本国民の心を魅了している西郷隆盛が会心の百一条を抜粋し、抄録し、絶えず座右におき、自らの行動の指針としたことは有名である。このように、『言志四録』は、多くの維新の志士たちに愛読され、皮肉にも志士たちの自己形成の糧のひとつともなってしまったのであり、結果として佐藤一斎の『言志四録』は、直接間接に明治維新の原動力であつたとの見方もされている（川上正光全訳注『言志四録（一）～言志録～』、講談社学術文庫、1978（昭和53）年、17頁。）。

『言志録』（1842（文政7）年刊）は佐藤一斎が42歳（1813（文化10）年）から52歳の11年間をかけて246条を執筆した。時代は第11代将軍家齊の全盛期であつた。『言志後録』（1850（嘉永3）年刊）は佐藤一斎57から66歳の10年間をかけて255条を執筆した。『言志晩録』（1850（嘉永3）年刊）は佐藤一斎が67歳から78歳の12年間をかけて292条を執筆したものである。『言志叢録』（1853（嘉永6）年刊）は佐藤一斎が80歳の時起稿し、2年間かけて340条を執筆したものである。（川上正光全訳注『言志四録（一）～言志録～』、講談社学術文庫、1978（昭和53）年、11頁～17頁。）

『言志四録』は「翁が生涯の歩みの中で身得したその思索体験を、自身が筆録した随想の書」（山崎道夫著『佐藤一斎』（シリーズ陽明学・24）、明德出版、平成7年、1頁。）であり、「全編1133条、41年間にわたるこの記録は、どの1条を取っても、敬虔にして厳粛な翁の血脈が通う。」（山崎道夫著『佐藤一斎』（シリーズ陽明学・24）、明德出版、平成7年、1頁。）「一斎の人と学の結実精華」「不朽の名著として後生に伝わるもの」とか、「一斎の学風人格はこの書によって知ることができる」（山崎道夫著『佐藤一斎』（シリーズ陽明学・24）、明德出版、平成7年、11頁。）との指摘がある。「言志」の出典は『論語』の公冶長篇「顔淵・季路侍す。子曰く、何ぞ各々爾の志を言はざる」また『論語』の先進篇「また各々其の志を言ふ」（岡田武彦監修『佐藤一斎全集』（第11巻）、明德出版、平成3年、5頁。）にみられるとされる。

この『言志四録』には、一斎自らが60歳を過ぎてもなお日々自らを磨き続ける姿も示されており、生涯学習の時代における高齢者の充実した生き方のヒントも与えてくれるように思われる。

3) 本小論で取り上げた『言志四録』の各内容（条文）の書き下し文は、岡田武彦監修の『佐藤一斎全集』（第十一巻、第十二巻、明德出版、平成三年）に従った。また、各条文の大意文も同書を参考にし、筆者が行った。

4) 『言志後録』第147条の全文は次の通りである。

「草木の移植には、必ず其の時有り。培養には又其の度有り。太だ早きこと勿れ。太だしく遅きこと勿れ。多きに過ぐる事勿れ。少きに過ぐる事勿れ。子弟

の教育も亦然り。」(『言志後録』第147条)

この条文には、教えの「時」すなわち教育の適時性のみならず、教えの「度」すなわち教育の適量性も述べられている。

- 5) 「啐」とは鶏の卵がかえる時に、殻の中で雛が殻をつつく音のことであり、「啄」とは母鶏が殻を外からつつき破ることをいう。(新村出編『広辞苑』第6版 岩波書店、平成20年より。)鶏の雛が卵からかえる時、内側から出ようと殻をつつく。親は外からつつく。外からつつくとき、早くても遅くてもいけないわけで、内側と外側の呼吸が同時に合った時にひなが生まれる。(一川格治著『宮本武蔵 二天一流の剣と五輪書』土屋書店、2001年、118頁。)
- 6) 皇至道は、昭和13年に広島文理大学助教授、昭和23年には広島文理大学教授、昭和28年には新制の広島大学教授、学部長、昭和38年には広島大学学長、昭和41年に退職した。戦後の広島大学における教育学部の組織体制づくり、また教育学の体系化に貢献した。
- 7) 皇至道著『人類の教師と国民の教師』玉川大学出版、1975(昭和50)年、15頁。
- 8) 小原國芳は我が国を代表する教育実践者、教育学者の一人であり、玉川大学を創設した。また大正時代に展開した我が国の新教育運動の流れの中で行われた8大教育主張では、「全人教育」を主張した。
- 9) 『贈る言葉 小原國芳』玉川大学出版部、1996(平成8)年、122-123頁。
- 10) 『贈る言葉 小原國芳』玉川大学出版部、1996(平成8)年、146頁。
- 11) ロジャーズは、非指示的カウンセリングの提唱者であり、クライアントの自己治癒力を信頼し、カウンセラーの必要十分条件をカウンセラーのクライアントに対する受容的態度であるとした。彼は「要求」の前提としての「受容」の構造と機能について詳しく述べている。受容の構造とは、相手の関係性の中で、受容という行為が発生する段階を示したものであり、自己一致＝真実の自己共感的理解、受容＝無条件的積極的関心の3段階の展開を示した。

【主要参考文献】

- 岡田武彦監修『佐藤一斎全集』第1巻、明德出版、1990(平成2)年。
- 岡田武彦監修『佐藤一斎全集』第11巻、明德出版、1991(平成3)年。
- 岡田武彦監修『佐藤一斎全集』第12巻、明德出版、1993(平成5)年。
- 川上正光全訳注『言志四録』(一)～(四)、講談社学術文庫、1978(昭和53)年～1981(昭和56)年。
- 久須本文雄全訳注『座右版 言志四録』講談社、1994(平成6)年。
- 山崎道夫著『佐藤一斎』(シリーズ陽明学・24)、明德出版、1995(平成7)年。
- 小原國芳著『師道』玉川大学出版、1974(昭和49)年。
- 皇至道著『人類の教師と国民の教師』玉川大学出版部、1975(昭和50)年。
- 木原孝博著『生徒指導の理論』(教育学大全集 33)1982(昭和57)年、第一法規出版。
- 山田 準著『言志録講話』明德出版、1998(平成10)年。
- 樋口清之著『日本人の育ての知恵～しつけと教育の源流を探る』PHP文庫、1989(平成元)年。
- 森政弘著『「非まじめ」のすすめ』講談社文庫、1984(昭和59)年。
- 岡田武彦著『ヒトは瞑で人となる』登龍館、2001(平成13)年。
- 上寺康司著『増補補訂版 現代教師に求められる人間的資質』クオリティ出版、2002(平成14)年。
- 上寺康司『佐藤一斎における教育思想の現代的意義～『言志四録』に焦点をあてて～』、中国四国教育学会編『教育学研究紀要』第47巻、第一部、2001(平成13)年。
- 上寺康司『「全体の奉仕者」としての教員に求められる使命感に関する考察～佐藤一斎の『言志四録』を主眼として～』、『福岡工業大学研究 論集』第37巻第1号、2004(平成16)年。
- 上寺康司「佐藤一斎の『言志四録』にみる『学び』のための心の工夫」、『福岡工業大学研究論集』第37巻第2号、2005(平成17)年。
- 上寺康司「危機管理のための心のはたらきと心の環境づくり～佐藤一斎に学ぶ危機に対する予防的措置」(『社会環境学への招待』ミネルヴァ書房、2006(平成18)年、所収)
- 上寺康司「充実した生活のための心の環境づくり～佐藤一斎の『言志四録』を主要な手がかりとして」、『福岡工業大学研究論集』第40巻第2号、2008(平成20)年。
- 上寺康司「生徒指導」(佐々木正治他編『新教育原理・教師論』福村出版、2008(平成20)年、所収(第4章))。
- 上寺康司「学校の危機管理」(佐々木正治他編『新教育経営・制度論』福村出版、2009(平成21)年、所収)。